

令和2年度総合ねずみ駆除運動実施結果概要

1 実施市町村数

報告のあった42市町村(大阪市を除く)のうち、総合ねずみ駆除運動を実施した市町村(以下、実施自治体という。)は表①のとおり8市町(19.0%)であった。

表①

| | H30 | R1 | R2 |
|------|-----|----|----|
| 市町村数 | 10 | 8 | 8 |

2 実施内容

(1) 殺そ剤・捕そ器具の使用

表②より、実施自治体のうち住民への殺そ剤の無料配布を行っていたのは5市町であった。

金属カゴ・シャーマントラップ等、捕そ器具の住民への貸出や使用を行ったのは6市町であった。

表②

| 使用状況 | | 殺そ剤 | | 計 |
|------|------|-----|------|----|
| | | 実施 | 実施せず | |
| 捕そ器具 | 実施 | 3 | 3 | 6 |
| | 実施せず | 2 | 34 | 36 |
| 計 | | 5 | 37 | 42 |

また、使用・配布した薬剤の種類は表③のとおりであり、ワルファリンの無料配布を行ったのは2市町であった。

表③

| 使用した殺そ剤の種類 | 市町村数 (延べ数) |
|-------------|------------|
| クマリン系薬剤 | 4 |
| (ワルファリン製剤) | (2) |
| (フマリン製剤) | (0) |
| (その他のクマリン系) | (2) |
| ノルボルマイド製剤 | 0 |
| リン化亜鉛系薬剤 | 1 |

(2) 捕そ数

実施自治体のうち、捕そ数(殺そ数)を把握していた市町村は2市であった。

(3) 広報活動

実施自治体は21市町で、そのうち広報誌等へ駆除運動についての記事を掲載するなど、住民への啓発を行っていない市町村は1市であった。

総合ねずみ駆除運動 相談件数

(趣 旨)

各種の感染症・食中毒の病原体を媒介し、農作物や家具等に被害を与え、衛生的にも経済的にも有害なねずみ族に対して、府内一斉に組織的な駆除運動を展開し、住みよい快適環境をつくる。

(府内のねずみ相談件数の推移)

| 年度 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 相談件数 | 9,190 | 7,242 | 4,111 | 3,261 | 3,007 | 3,180 | 3,814 | 3,878 | 3,354 | 3,160 | 2,489 | 2,150 | 1,878 | 1,609 | 1,167 |

